

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1)平成27年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1898.1ha	77.3ha
転貸面積(※1)	1897.5ha	—
うち新規集積面積(※1)	432.6ha	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したのものとする。

(2)累計(平成28年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	2268.3ha
うち転貸面積(②)	2267.3ha
うち新規集積面積	531.7ha
うち機構が管理している面積	0.9ha
うち作業委託で管理している面積	—
うち条件整備中の面積	—
転貸率②/①	99.9%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(平成27年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	1811経営体	1884.0ha
① 認定農業者	723経営体	1207.9ha
うち個人	665経営体	915.9ha
うち法人	58経営体	292.0ha
うち企業	38経営体	213.9ha
② 認定新規就農者	16経営体	12.0ha
③ 基本構想水準到達者	147経営体	129.6ha
④ 今後育成すべき農業者	6経営体	5.1ha
⑤ 認定農業者等以外の農外から参入した企業	2経営体	3.5ha
⑥ その他	918経営体	525.8ha
(2) 地域外からの参入者	17経営体	13.5ha
うち法人	6経営体	7.5ha
うち企業	5経営体	7.2ha
新規参入	2経営体	3.4ha
① 個人	1経営体	1.0ha
② 法人	1経営体	2.4ha
うち企業	1経営体	2.4ha
(1)+(2)の合計(※2)	1823経営体	1897.5ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	1.51	1.89
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	4.67	5.14
1団地の平均面積	0.34	0.38

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	68,500ha	67,900ha
担い手の利用面積(②)	30,143ha	30,963ha
担い手への集積率 ②/①	44.0%	45.6%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況
別表のとおり

5 経費等の状況(平成27年度事業分)

賃料支払	28,817,037
賃料収入	28,817,037
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	—
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	—
運営費支払	91,747,788
業務委託支払	88,952,212
合計	180,700,000
単年度借入面積1ha当たりの単価	95,205
累計借入面積1ha当たりの単価	79,674

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

【事例1】西都市 鹿野田地区

・鹿野田地区では、鹿野田土地改良区の役員を中心に事業取組について話し合い活動を進めた結果、地区内の農地202haのうち101ha集積した。今後もリタイアされる農家からの借受や中心経営体相互の利用権の交換等を行い、地区内農地8割を目標に農地集積・集約化していく予定。

・機構の活用が進んだ要因

- ① 鹿野田土地改良区の役員が主導して機構に関する話し合いを進めたこと。
- ② 担い手の経営する農地が分散しており、農地集積・集約し、農業経営の効率化を図りたいという機運が高い地区であった。

【事例2】小林市 川間地区(跡瀬・猿瀬・牟田原・大笹)

・川間地区では農地・水環境保全向上対策に取り組んでおり、集落毎(跡瀬・猿瀬・牟田原・大笹)に役員を中心に事業取組について話し合い活動を進めた結果、それぞれ全農地の5割の農地が集積された。今後もリタイアされる農家からの借受や中心経営体相互の利用権の交換等を行い、地区内農地8割を目標に農地集積・集約化していく予定。

- ① 農地・水環境保全向上対策の役員が主導して機構に関する話し合いを進めたこと。
- ② 人と農地の問題を解決したいという意識が高い地区であった。

(2)機構自身の創意工夫

・大規模経営を行っている農業法人等の農地を機構に預け替えてもらい、機構が行う農地の再配分機能を活用し農地の集約を進めていく。

・日向市の羽坂地区においては、法人が参入し、耕作放棄地を再生整備して杉の苗木の採捕園として活用。耕作放棄地の解消とあわせて地区の担い手と農地の交換を行い、集約化も実現。

(別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
宮崎市	181ha	181ha	100.00%	8,790ha	3,873ha	44.1%
国富町	22ha	22ha	100.00%	2,520ha	1,534ha	60.9%
綾町	19ha	19ha	100.00%	718ha	304ha	42.3%
日南市	74ha	74ha	100.00%	2,690ha	1,150ha	42.8%
串間市	43ha	43ha	100.00%	3,140ha	1,058ha	33.7%
都城市	132ha	132ha	100.00%	12,800ha	6,326ha	49.4%
三股町	8ha	8ha	100.00%	1,380ha	346ha	25.1%
小林市	456ha	457ha	100.06%	6,550ha	3,921ha	59.9%
えびの市	162ha	162ha	100.00%	3,800ha	1,509ha	39.7%
高原町	24ha	24ha	100.00%	2,230ha	1,603ha	71.9%
西都市	167ha	166ha	99.45%	4,010ha	2,824ha	70.4%
高鍋町	17ha	17ha	100.00%	1,480ha	720ha	48.7%
新富町	129ha	129ha	100.00%	2,170ha	1,648ha	75.9%
西米良村	ha	ha	—	116ha	8ha	6.8%
木城町	38ha	38ha	100.00%	714ha	340ha	47.6%
川南町	34ha	34ha	100.00%	3,280ha	1,460ha	44.5%
都農町	23ha	23ha	100.00%	1,510ha	751ha	49.7%
延岡市	5ha	5ha	100.00%	2,840ha	287ha	10.1%
日向市	6ha	6ha	100.00%	1,510ha	270ha	17.9%
門川町	18ha	18ha	100.00%	448ha	75ha	16.6%
美郷町	4ha	4ha	100.00%	1,160ha	196ha	16.9%
諸塚村	ha	ha	—	190ha	8ha	4.2%
椎葉村	ha	ha	—	342ha	21ha	6.2%
高千穂町	272ha	272ha	100.00%	1,970ha	408ha	20.7%
日之影町	48ha	48ha	100.00%	781ha	164ha	21.1%
五ヶ瀬町	16ha	16ha	100.00%	761ha	159ha	20.9%
	1,898ha	1,897ha	99.96%	67,900ha	30,963ha	45.6%